

史料紹介：竹田文庫伝来加藤嘉明宛書状

福田, 千鶴
九州大学基幹教育院：教授

<https://doi.org/10.15017/1960029>

出版情報：九州文化史研究所紀要. 61, pp.131-174, 2018-03-30. Manuscript Library, Historical Records Section, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

史料紹介

竹田文庫伝来加藤嘉明宛書状

福 田 千 鶴

はじめに

本稿では、福岡県立図書館委託竹田文庫に伝来する加藤嘉明宛書状を紹介する。竹田文庫は、福岡藩の藩儒竹田家に伝来した文書群である。一九七二年に福岡県立図書館の前身である福岡県文化会館が調査整理された『竹田文庫目録（稿）』により概要を把握でき、総点数は四〇六〇点となっている。⁽¹⁾ そのなかに、「加藤左馬助宛」として分類された書状・墨蹟三十六点が含まれている（通番号三九〇二～三九三七号）。これは豊臣大名として知られる加藤嘉明に宛てて発給された書状の一群ということになるが、そのうち加藤嘉明宛文書は二十六点である。宛所は「加藤左馬助」もしくはその略称が用いられる。形態は縦紙、内容は贈答、来訪予定の確認やそれへの返礼等であり、注目すべき情報を記すものは少ないが、慶長・元和・寛永期における大名相互の日常的な交流が広範囲に及んでいることがわかる点で興味深い。

なお、嘉明宛書状以外で初期の書状とみられる三点については、嘉明との関係は不明ながら翻刻・紹介することにした。屏風等の裏打ち紙として使用され、剥がされた形跡のある茶色に変色した書状や覚書の類は、明らかに加

藤嘉明とは関係ないと判断されたので本稿では除外した。

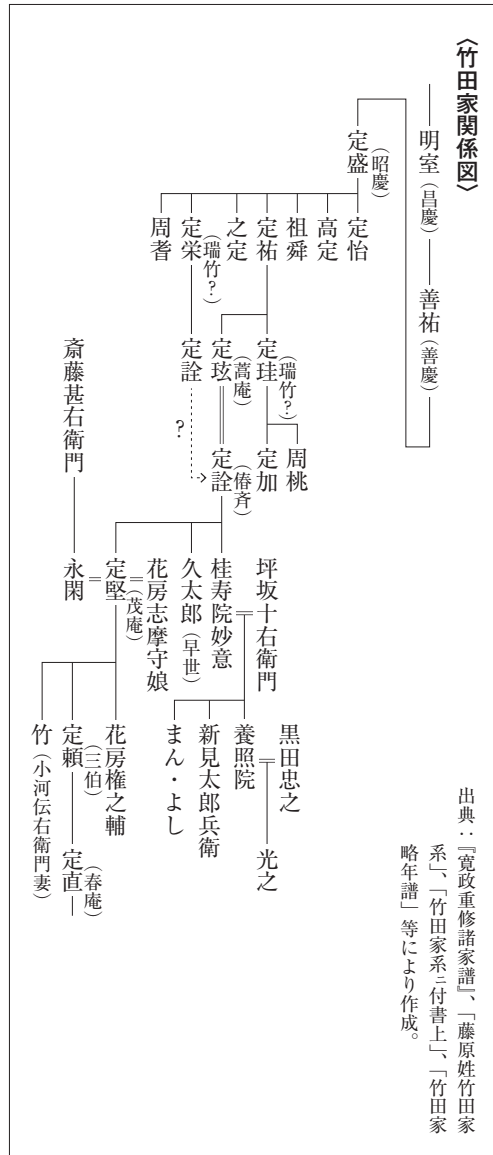
一、竹田家の略歴

本節では、加藤嘉明宛書状が竹田家文庫に伝来する理由について考察するため、竹田家について解説する。

竹田家は京都の出身で、室町幕府三代將軍足利義満の侍医として仕えた竹田法印昌慶（明室）の子孫にあたる。昌慶は暦応元年（一三三八）の生まれで、応安二年（一三六九）に明に渡り、金翁道士から医学を学び、その娘を妻とし、明の太祖洪武帝の皇后の難産を助けた功により安国公に叙された。永和四年（一三七八）に妻子を残して帰国し、牛黄円を後光厳上皇や足利義満に献じた。康暦二年（一三八〇）に法印に叙せられ、同年五月二十五日に四十三歳で没したとされる。²⁾ただし、当竹田家に伝来する「藤原姓竹田家系」（資料番号二〇七〇）によれば、昌慶の没年は応永二十一年（一四一四）、享年を七十九と伝える。そこから逆算すると、建武三年（一三三六）の生まれとなる。

『寛政重修諸家譜』巻七四一では、竹田家の嫡流は明室（昌慶）―善祐（善慶）―定盛（昭慶）―定祐―定珪―定加と続く。「竹田家略譜」（『竹田文庫仮目録』所収）では、当竹田家の始祖を定盛の六男定栄とし、定珪―定詮―定堅と続く。三代定詮は「実は備中新見庄の守護新見茂人の子亀福丸」であり、「母が定珪（蒿庵）の姪」という関係から定珪の養子になったとしている。また、初代定栄を「瑞竹軒法印」としているが、『寛政重修諸家譜』では定珪の兄定珪を「瑞竹」とする。一方、「藤原姓竹田家系」では定栄を「瑞竹軒法印」とするものの、定詮は定栄の実子で、定珪の養子になったとして、新見氏との関係を伝えていない。つまり、三代定詮が新見亀福丸なのか、定栄の実子なのか、また瑞竹は誰なのか等に諸説あるが、当竹田家が定珪（蒿庵）―定詮（椿斎）―定堅（茂庵）と続く

〔竹田家関係図〕



出典：『寛政重修諸家譜』、「藤原姓竹田家系」、「竹田家系二付書上」、「竹田家略年譜」等により作成。

点は同じである。いずれにせよ、当竹田家が、中世以来、京都で医業を営んできた竹田家の系譜をひく家柄であることは動かない。

定詮には一女二男があり、長女は坪坂十右衛門の妻となった。十右衛門は加賀に居住し、本願寺門跡の代官として一国を支配したという。その後、京都で浪人となった。十右衛門には二女一男が生まれた。長女は福岡藩二代黒田忠之の後妻となり、長男は新見太郎兵衛、次女は「おまん」または「およし」とされる。竹田文庫には、本願寺に関する文書二十点が伝来し、加賀に関わる文書も含まれている。これらは、坪坂十右衛門の本願寺加賀代官としての履歴を裏付けるものであろう。また、新見家の中世文書五十二点も伝来している。これは十右衛門長男太郎兵

衛が新見家を継いだことによるものと考えられる。⁽³⁾その新見太郎兵衛は、加藤嘉明に仕えたのち、姉の縁故で福岡藩に仕えることになり、寛永十五年（一六三八）の島原・天草一揆で戦死し、新見家は断絶した。

なお、竹田家では定詮の長男久太郎が早世したため、次男定堅（茂庵）が家督を継いだ。その後、定頼（三伯）→定直（春庵）と続き、定直が延宝五年（一六七七）頃に福岡に下り、儒者として福岡三代黒田光之に仕えた。定直から四代目の定良は、藩校修猷館の学頭としてその設立に寄与したことで知られる。

二、加藤嘉明の居所と行動

書状は基本的に無年号文書であり、本稿で紹介する書状群もその例に漏れない。そこで本節では、書状分析に必要な加藤嘉明の居所と行動について、現段階で判明する限りでの検討を加える。

加藤嘉明⁽⁴⁾は、永祿六年（一五六三）元旦に三河国幡豆郡長良郷（異説、岩根郷）に出生した。通称は孫六。諱は初め房次、文祿（一五九二）一五九六）頃に茂勝、慶長十二年から十三年にかけて吉明を用いた。嘉明への改名時期は大坂の陣が始まる慶長十九年十月頃とされている。⁽⁵⁾以下、嘉明で統一する。

嘉明は初め羽柴秀勝に仕え、天正三年（一五七五）に知行三百石を得た。天正四年以降に豊臣秀吉に仕え、同一年の賤ヶ岳合戦では七本鎗の一人として活躍し、同年八月一日に近江・山城・河内・播磨の四か国の内で三千石を与えられた。天正十四年十一月二日に淡路国三原郡・津名郡内に一万五千石を、文祿三年（一五九四）には淡路国内に千七百石を加増され、文祿四年に伊予松前六万二千石となる。慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原合戦では徳川方に加担し、その功により二十万石に加増され、慶長八年より伊予松山に築城を開始した。寛永四年（一六二七）正月に陸奥会津六十万石を領した蒲生忠郷が病死し、蒲生家は無嗣断絶となったため、嘉明が二十万石を加増され

二十一日に没した。享年七十。天和二年（一六八二）に明友が近江水口二万石に移され、子の明英が一時下野壬生二万五千石に移されるが、明英の死後、正徳二年（一七二二）に家督を継いだ嘉矩が近江水口二万五千石に移され、以後は水口加藤家として続き、幕末を迎えた。⁽⁶⁾

なお、加藤嘉明と竹田家との間に、なんらかの關係があったことはうかがえない。そこで既述のように、竹田定詮の長女が坪坂十右衛門に嫁ぎ、その長男新見太郎兵衛が黒田家に仕える前に加藤嘉明に仕えていたため、本文書群が太郎兵衛の死後に新見家文書とともに竹田家に伝来した可能性が高い。ただし、加藤家の分限帳において、新見太郎兵衛の名を確認できない。⁽⁷⁾本文書群に寛永期のものと同定される書状が伝来していることから、嘉明の晩年まで仕えていたとみなされるため、別名で仕えていたのかもしれないが、なぜ嘉明宛の書状を新見太郎兵衛が所持したのかなど、伝来の経緯については詳細を明らかにしえない。

ところで、加藤嘉明の行動であまり知られていない側面に、二代將軍徳川秀忠の咄衆（伽衆）を務めたことがある。秀忠の側仕えが記した『元和寛永小説』⁽⁸⁾によれば、秀忠は六ツ半時（七時頃）に鬢を整え、五ツ時（八時頃）に朝食をとって「奥」に入り、五ツ半時（九時頃）になると、出勤して帳付をした年寄や奉公人を召して会い、それから「表」に出て年寄（酒井忠世・本多正純・土井利勝・安藤重信）を招集して「御用」を命じた。その後、「表」で「御咄」となった。その相手をするのが咄衆で、人数は二〜三十人がいた。頭は丹羽長重と立花宗茂の二人であり、隔番で登城した。他には、寺沢広高・加藤嘉明・日野唯心（輝資）・朽木卜斎（基綱）等がおり、いずれも隔番で登城した。一時ばかりを費やし、その後、四人の年寄及び「惣召衆」として永井直勝・阿部正次・高力忠房・松平正綱・板倉重昌・秋元泰朝・米津田政・島田利正・伊丹康勝を招集し、その時、「国大名」（国持大名）からの進物を永井直勝が披露し、菓子が振る舞われたという。その間に花鳥に出て、銘々に言葉掛けをしていると八つ（十四時頃）に及ぶので昼食をとり、六時（十八時）までは皆が休息をとるために「表」には出なかった。六つ時にな

ると「表」に出て、水野忠元・井上正就・板倉重宗・永井尚政が出仕し、「軽き衆」からの進物の披露があり、その後、鷹匠と「鷹咄」に及び、さらに「御咄衆」（真田隠岐守信昌、梶伝右衛門、久世三四郎広宣、坂部三十郎広勝、近藤石見秀用、横田甚右衛門尹松）を召して夕食の相伴をさせ、その後、阿部正次・今大路道三・林永喜・田村安栖を召して「御咄」があり、四つ時（二十二時頃）に夜詰となったと説明する。なお、この「表」とは、右のような内容から、江戸城表・奥・大奥と分けた際の奥にある將軍御座の間付近と考えられる。

また、『本光国師日記』元和三年（一六一七）正月五日の条によれば、秀忠の「御放衆^{（咄）}」が定められ、丹羽長重・佐久間安次・細川興元・立花宗茂・猪子一時・三好一任・本田（堀田）一継・能瀬頼次の八人は四人宛一日替えとなり、日野唯心・山名禪高・一斎・朽河等は「番手」に定めると気詰りなので、「節々」に出仕するように定められたとある。

『御当一家紀年録』によれば、元和二年に徳川家康が没したことにより、駿府から諸士が江戸に移り住んだ。特に、豊臣秀吉に仕え、のちに駿府に伺候した者の宅地が安西にあったため、これを「安西衆」と呼んでいた。その中から少々と元から江戸に伺候していた者を選び、「御咄衆」を定めたと説明する。その構成は、「毎昼御前」に召されて咄をするのは、丹羽長重・立花宗茂・細川興元・三好一任・堀田一継・佐久間安次・佐久間勝之・堀直寄・戸川達安・九鬼守隆・脇坂安元・毛利高政・市橋長勝・谷衛友・青木一重・蒔田広定・平野長泰・能勢頼次・宮城豊盛、この他に日野唯心・山名禪高・朽木卜斎・佐久間不干（正勝）・延寿院（曲直瀬玄朔）・前羽半入等がこれに加わった。また、毎夜、咄に出るのは、渡辺守茂・松平康安・近藤秀用・真田信昌・横田尹松・初鹿野昌久・久世広宣・坂部広勝・医師玄鑑（今大路親清）・安栖・儒者林永喜等と詳しく人名を載せている。

『本光国師日記』『御当一家紀年録』のいずれにも加藤嘉明は入っていないが、桑田忠親が紹介した「近代雑記 坤」によれば、勤仕する時間は昼・夜に二分されており、以下のような構成であったとい^{（9）}う。

昼 加藤左馬助、立花飛驒守、佐久間大善允、佐久間備前守、前場半入、谷出羽守、平野遠江守、堀田若狭守、

丹羽五郎左衛門、脇坂淡路守、日野唯心、猪子内匠、三好因幡守

夜 近藤石見守、坂部三十郎、久世三四郎、初鹿野伝右衛門、真田隱岐守、横田甚右衛門、永喜、(林)安聲(田守)

ここでは昼の部の筆頭に、加藤嘉明の名が挙げられている。その他はこれまでの人名と重複する。そのうち、前場半入が元和六年（一六二〇）没、近藤石見守・坂部三十郎がともに元和八年（一六二二）没であることからすれば、嘉明は元和三年から同六年の間に秀忠咄衆に加えられた可能性が高い。

なお、嘉明の居所と行動は、不明な点が多い。おそらく、元和前期に秀忠咄衆に加えられ、寛永四年（一六二七）に会津を拝領するまで、嘉明は秀忠咄衆として江戸に詰めるか、秀忠に供奉して上洛したあと、一時帰国して江戸に戻るといふ行動により、居所の変化を知る情報が少ないものと考えられる。また逆に、江戸在府中の大名間の交流を示す本書状群は、嘉明が秀忠咄衆として江戸詰をしていた際に発給されたものと考えられる。豊臣秀吉に仕えて大名化した加藤嘉明が、徳川政権のもとで寛永四年に陸奥会津四十万石を拝領した背景には、こうした秀忠咄衆として築いた信頼関係および人脈を位置づけておく必要がある。

なお、書状は年次を特定できる情報に欠けるため、本稿で翻刻・紹介するにあたっては十分な年次比定をなしえなかった。今後の利用のなかで検討していただければ幸いである。

【史料翻刻】

凡例

一、表題には年月日・発給者を掲げ、丸カッコ内に竹田文庫研究会編『竹田文庫仮目録』（二〇〇六年）における通

番号を「通」、資料番号を「資」として記し、形態および寸法（縦×横、単位はcm）を載せた。

一、資料の掲載は、推定年次に基づく編年順とし、年次推定に幅のある場合は下限の順とし、寛永七年を下限とするものは通番号順とした。なお、本史料翻刻における順番に基づき、掲載番号を新たに付与した。

一、各史料は、翻刻文に続き、【人物】【年次】を載せ、巻末に書判の写真を掲げた。

一、翻字には、常用文字を用い、適宜、句読点等を補った。欠字は一字分を空白とし、改行箇所には／を挿入した。

一、史料は料紙の左右の一部を欠損したものが多く、その場合は「欠損」と表記した。なお、欠損の文字数が推定できる場合には、■を挿入した。

一、判読不能・難読の文字には、□を挿入した。

一、史料翻刻・人物比定・年次推定の作業は、九州大学人文科学府における近世史演習の成果の一部である。川邊あさひ（修士課程一年）・越坂裕太（同）が担当した。

【包紙】

「古 9

加藤家の書類 目録アリ」

1、二月十六日付浅野長則書状（通三九〇二 資二五七三） 縦紙（三三・五×五一・五）

以上、

御礼拝見奉存候、然者来／廿五日之晚御出被成儀過分至極／奉存候、自是可申上処ニ御慇懃／之至、却而致迷惑

候、猶期貴面／之節候、恐惶謹言、

二月十六日

長則（書判）

〔端裏〕

浅野采女

（墨引き）

加左馬助様

貴報

長則

〔人物〕

浅野采女長則

天正十六年（一五八八）～寛永九年（一六三二）九月三日

浅野長政の三男。諱は初め長則、のち長重。慶長五年（一六〇〇）正月より江戸で徳川秀忠の側に仕える。同六年、下野真岡二万石。同十六年、父の隠居領を継いで常陸真壁五万石。大坂の陣後、常陸笠間城を得て五万三千石。細川忠興より茶道を学ぶ。妻は松平家清の娘。官位は、慶長五年十月に従五位下采女正。

〔年次〕 慶長五年（一六〇〇）～元和五年（一六一八）頃

直重が秀忠の側仕えを開始してから、長重の名乗りが確認できる元和五年三月二十五日（浅野長重知行宛行状「大石文書」）から推定。

2、六月四日付前田利光書状（通三九二七、資二五六七） 縦紙（三七・〇×五二・五）

此中者無音所存之外候、／随而任到来鮎之鮎二桶／令進入之候、猶以面上／可得貴意候、恐惶謹言、

六月四日

利光（書判）

〔端裏〕

松筑前守

（墨引き）

加藤左馬助様

人□御□

利光

【人物】

松筑前守利光 前田利常 文祿二年（一五九三）～万治元年（一六五八）十月十二日

前田利家四男。諱は初め利光。慶長六（一六〇一）九月、兄利長の嗣子となる。慶長十年五月従四位下侍従・筑前守、松平名字を得て、六月に家督を継ぐ。徳川秀忠次女子々と婚姻。寛永六年（一六二九）に肥前守利常に改めた。寛永十六年（一六三九）に隠居したが、子の光高の急死により、孫綱紀の後見となった。

【年次】 慶長十七年（一六二二）～元和八年（一六二二）頃

前田利光の諱から慶長十年（一六〇五）から寛永六年（一六二九）までの間。書判は、「花押3型」（慶長十七年閏十月～元和六年末）と判断される（金竜教英「前田利常の花押変遷と藩政」『富山史壇』九二、一九八六年）。

3、九月二十二日付黒田忠政書状（通三九〇九、資二五六九） 豎紙（三一・三×四六・〇）

一書致啓上候、廿四日大隅殿御出／付、御光儀候様ニ御申上候処ニ、／御先約ニ付、不能其儀候、／廿四日ハ、隅州よりも相延申、／廿五日之晩、貴公様義被成御／出候様との儀付、廿五日晩ニ／仕候、御隙ニ御座候ハ者、御光義／可忝候、恐惶謹言、

九月廿二日 忠政（書判）

〔端裏〕 松平右衛門佐

（墨引き） 左馬助様 人々御中 忠政

【人物】

大隅殿・隅州 小出三尹 天正十七年（一五八九）～寛永十九年（一六四二）

和泉陶器初代当主。生母は豊臣秀吉の生母なかの妹。父秀政は秀吉の重臣で、慶長九年（一六〇四）没。嫡子吉英が和泉岸和田五万石を継ぎ、それまで得ていた但馬出石六万石は孫の吉英が継いだ。三尹は和泉大鳥郡内で千石を領していた次兄秀家の養嗣子となり、秀吉の世子秀頼に仕えた。慶長八年養父の遺領を相続。翌九年甥吉英の領地のうち、和泉大鳥、河内錦部、摂津西成、但馬気多・美含五郡内において一万石を分与され、陶器を居所とした。加藤家・黒田家・小出家は、保科正直の娘三人が、黒田長政・加藤明成（嘉明嫡男）・小出吉英（秀政嫡孫）にそれぞれ嫁いでおり、三尹は吉英の叔父という関係にある。

松平右衛門佐忠政

黒田忠之 慶長七年（一六〇二）〜承応三年（一六五四）二月十二日

黒田長政の嫡男。母は徳川家康養女栄（実は保科正直の娘）。慶長十七年十二月十八日に右衛門佐に任じられ、同十八年正月二十一日に江戸で秀忠から松平の称号と秀忠の偏諱（忠）を与えられ、従五位下に叙爵され、忠長を名乗った。その後、帰国し、慶長十九年、同二十年の大坂冬・夏の陣は福岡から上方に上り、その後、帰国。元和二年（一六一六）三月十七日に駿府着、病床の家康に対面後、帰国。元和三年は在福岡、同年十二月頃より在江戸、以後は元和九年に長政とともに上洛するまで在江戸。なお、忠之は秀忠三男忠長の諱を避けて、元和六年に忠政に改めたとされる（『新訂黒田家譜』一）。しかし、元和五年（一六一九）と推定される六月十七日付黒田忠政書状（『福岡県史』下―一九二）が確認されるため、元和六年改名説は検討を要する。元和九年閏八月四日に父長政の死去により遺領を継ぎ、諱を忠之と改めた。寛永三年（一六二六）八月十九日に従四位下侍従、正保四年（一六四七）三月二十八日に筑前守に改めた。

【年次】元和六年（一六二〇）、または元和八年

黒田忠之が松平右衛門佐忠政を名乗る元和五年頃から元和九年閏八月の間の発給。この間、忠之は在江戸。一方、加藤嘉明は、元和五年九月は在広島、元和七年九月は在松山のため、元和六年もしくは同八年の発給となる。

4、八月二十六日付本多忠刻書状（通三九二三、資二五八二） 豎紙（縦三一・五×横四六・三）

以上、

昨日者御見廻忝存候、／他行仕不掛御目御残／多存候、今晚式部殿へ／参申候、あれへ御出可被成候／間、以面可得御意候、恐惶謹言、

八月廿六日

忠刻（書判）

〔端裏〕

（墨引き） 加藤左馬様

本多〔破損〕

人々御中

〔人物〕

式部殿

加藤明成 天正二十年（一五九二）～万治四年（一六六二） 正月二十一日

加藤嘉明の長男。寛永二十年（一六四三）「多病にして国務にたへず」として領地返上を願ひ、会津四十万石は収公され、長男の明友が石見吉永一万石を領した。慶長八年（一六〇二）三月従五位下式部少輔、寛永十一年（一六三四）七月従四位下侍従。

本多忠刻

慶長元年（一五九六）～寛永三年（一六二六） 五月七日

伊勢桑名城主本多忠政の長男。本多忠勝の孫。母は松平信康の娘熊。元和二年（一六一六）秀忠の長女千と婚姻。翌三年忠政が播磨姫路に移封された際、姫路城の部屋住みながら十万石を与えられた。官位は、慶長十六年に従五位下中務大輔。元和九年より病状が伝えられる。

【年次】慶長十六年（一六一二）～元和九年（一六二三）

忠刻の叙爵から病状に至るまでの間。

5、正月十八日付加藤貞泰書状（通三九〇四、資二五八九） 豎紙（三二・五×四四・〇）

返々 五日六日七「 破損 「中、遠但馬／次第以參可申上候 以上、

御振舞之義ニ付、被入御念度々貴札／一入奉忝存候、来五日・六日・七日も約束無／御座候之間、遠但州次第可致
參上候、四日も／晩二ハ隙入無御座候条、最前其通申上候義、自然誰ニ而も被參候者、四日ニ成共同公／可仕候、
猶追而可得御意候、恐惶謹言、

正月十八日 貞泰（書判）

「端裏」 加藤左近大夫

（墨引き） 左馬助□ 尊報 貞泰「

【人物】

遠但州 遠藤但馬守慶隆 天文十九年（一五五〇）～寛永九年（一六三二）三月二十一日

美濃出身。斎藤龍興、織田信長・信孝、後に豊臣秀吉に属す。関ヶ原合戦では徳川方に付き、美濃郡上八幡城二
万七千石。この後、美濃加納城、近江彦根城、江戸城、駿府城、名古屋城の普請に従事。大坂の陣参戦。寛永三
年の上洛にも供奉。寛永九年正月の秀忠死去に伴い剃髪、且齋と称する。官位は、慶長九年（一六〇四）従五位
下但馬守。

加藤左近大夫貞泰 天正八年（一五八〇）～元和九年（一六二三）五月二十二日

父・光泰の死後、美濃黒野四万石。関ヶ原合戦では家康に従い、慶長十五年（一六一〇）に伯耆米子六万石。元和三年に伊予大洲六万石。左衛門尉・左近大夫・従五位下（叙任日不明）。

【年次】慶長十六年（一六一一）～元和九年（一六二三）

加藤貞泰の左衛門尉の名乗りが確認できる慶長十六年から、その死去まで。

6、二月二十六日付牧野忠成書状（通三九一四、資二五八二） 竪紙（縦三二・五×横四七・八）

以上、

一書令啓上候、松石見殿御知／行御拝領之由被仰越、嘸々／御満足奉察候、拙者式迄／大慶無申斗候、何れも明日／之時分、致伺公可得貴意候、／恐惶謹言、

二月廿六日

忠成（書判）

「端裏」

牧駿河守

（墨引き）

「破損」

「」

【人物】

松石見殿 松下石見守重綱 天正七年（一五七九）～寛永四年（一六二七）十月二日

加藤嘉明の婿（長女の夫）。松下之綱の二男。慶長三年（一五九八）、遠江久野城一万六千石。その後、①慶長八年（一六〇三）正月十五日、常陸小張へ移封。『寛政重修諸家譜』卷四百十二では、無断で石垣を築いたためである。さらに、②『寛政重修諸家譜』では、元和二年（一六一六）三月に封地を下野国那須郡の内に移され、「加恩ありて二万八千石を領し烏山城に住す」とするが、『本光国師日記』元和九年三月十日条に、「江戸圭首座仲春廿

九日之状来、江戸珍敷事も無之候、松下石見殿へ御加増」とあり、加増は元和九年二月と判断される。③寛永四年（一六二七）三月、嘉明の会津移封にあわせて陸奥二本松城五万石となる。官位は天正十六年（一五八八）五月に従五位下右兵衛尉、慶長三年（一五九八）五月に石見守。

忠成 牧野忠成 天正九年（一五八一）〜承応三年（一六五四）十二月十六日

慶長十年、父の隠居後、上総大胡二万石。元和二年、越後長峰城五万石、元和四年越後長岡城六万二千石、元和六年、加増・新田高により七万四千石。福島正則の義兄弟にあたる（妹が正則の妻）ことから、元和五年の改易時には上使として江戸屋敷に下った。寛永七年（一六三〇）六月越後長岡に初入部。官位は、慶長十年（一六〇五）四月従五位下駿河守、元和五年（一六一九）右馬亮。

【年次】元和二年（一六一六）カ

書状内容から、懲罰的所替の①の可能性は低い。③とすれば、嘉明の会津移封の件に触れていないのは違和感があり、駿河守の官名から元和のものとは推定。

7、三月十一日付黒田長政書状（通三九〇六、資二五六八） 豎紙（三一・三×四六・〇）

已上、

一書申入候、然者今日／上様へ香炉すへ申候益并／松葉進上仕候処、御氣／色二入申候由大炊殿より被仰下候、／則今晚御礼二可致伺／候と存候、左候へハ、教寄之御礼ニも／重而参候之事くとく候間、次ニ／可申入と存候、貴様も御出可被成候哉、／但拙子斗先可参候哉、御報ニ／可被仰下候、恐惶謹言、

三月十一日

長政（書判）

〔端裏〕

黒筑前守

(墨引き)

加左馬助様 人々御中

長政

〔人物〕

黒筑前守長政

黒田長政 永祿十一年(一五六八)～元和九年(一六二三) 閏八月四日

慶長八年(一六〇三)三月、従四位下筑前守。黒田忠之の父。

上様

徳川秀忠 天正七年(一五七九)～寛永九年(一六三二) 正月二十四日

大炊殿

土井利勝 天正元年(一五七三)～正保元年(一六四四) 七月十日

慶長十年(一六〇五)四月、従五位下大炊介。大坂の陣後、六万五千二百石に加増。元和九年(一六二三)大炊

頭。寛永三年(一六二六)従四位下侍従。慶長十五年十二月から寛永九年の秀忠の死去直前まで秀忠付年寄。

〔年次〕元和九年(一六二三)カ

黒田長政の書判から元和期。元和八年(一六二二)までは本多正純・安藤重信が黒田家の取次であり(『黒田家文書』二一五〇)、本書状では土井利勝が取次を担当しているので、元和九年の可能性が高い。

8、八月十五日付南部利直書状(通三九二三、資二五九〇) 罫紙(縦三四・九×横四九・五)

以上、

今日八幡参詣仕、唯今罷帰候、／明日天氣能御座候へハ御能／御座候由、志摩殿今申来候、其分ニ／御座候哉、貴様ニハ御出被成候哉、／昨日弥左衛門殿被申候通ニ候ハ、我等ハ／罷出間敷と存候、但罷出候ハて不叶／様子ニも今日御沙汰も候哉、承度候、／恐惶謹言、

八月十五日

利直（書判）

〔端裏〕

南部信濃守

（墨引き）加藤左馬助様 「欠損」

【人物】

志摩 寺沢広高 永禄六年（一五六三）～寛永十年（一六三三） 四月十一日

豊臣秀吉に仕え朝鮮出兵などで活躍し、肥前唐津六万石。関ヶ原合戦後、加増され十二万石。元和九年（一六二二）三・寛永三年（一六二六）の上洛にも供奉。また、秀忠や家光の茶の相手も度々務めた。官位は、天正十七年（一五八九）に従五位下志摩守、寛永三年八月に従四位下。

弥左衛門殿（右为） 不明。秀忠・家光の側近か。

・石川弥左衛門貴成（家康の小姓↓書院番）

・永井弥右衛門白元（書院番、寛永三年上洛に供奉）

・大藏弥右衛門虎清（狂言大藏流）

南部信濃守 南部利直 天正四年（一五七六）～寛永九年（一六三三） 八月十八日

父は信直。慶長四年（一五九九）に家督相続。元和九年（一六二三）・寛永九年の上洛に供奉。官位は、文禄四年（一五九五）十二月に従五位下信濃守に叙爵、寛永三年（一六二六）八月従四位下。

【年次】元和九年（一六二三）カ。

八月十五日能開催の記事から、京都上洛中のことと推定。

9、(寛永元年) 正月六日付鳥居忠政書状(通三九二一、資二五六六) 竪紙(三六・〇×五二・八)

猶々、致参上候儀□遅々仕候間、先以使札／致啓上候、何も面上□可得御意候、以上、

新春之御慶目出度申納候、仍而／旧冬早々参而可申儀御座候へとも、／手前何角取紛背本意令迷／惑候、随而是式如何候へ共、蠟燭五百挺四十日掛／銀子五十枚致進覽候、今度従／最上初而罷上候祝儀迄御座候、／恐惶謹言、

正月六日 忠政(書判)

〔端裏〕 鳥居左京亮

(墨引き) 加藤左馬助様 人々御中 忠政

〔人物〕

鳥居左京亮忠政 永祿九年(一五六六)～寛永五年(一六二八) 九月五日

慶長七年(一六〇二)に陸奥岩城平十万石。大坂の陣では江戸城留守居を務める。最上義俊の改易後、元和八年(一六二二)九月に出羽山形二十万石。寛永三年(一六二六)に二万石加増。官位は、天正十六年(一五八八)年四月に従五位下左京亮に叙爵、寛永三年八月に従四位下に叙された。

〔年次〕 寛永元年(一六二四)

最上氏改易後に鳥居忠政が最上に入部するのが元和八年(一六二二)。元和九年二月六日鳥居忠政宛伊達政宗書状(『仙台市史』二三五九)により忠政の最上在国が確認でき(「其元漸御有付候哉」、寛永元年(一六二四)四月五日に忠政の江戸在府が確認できる(『政景』)。よって、忠政が最上から初めて参府したのは元和九年末であり、本書状は年が明けた元和十年(二月三十日より寛永に改元)の発給と確定する。

10、十二月二十五日付阿部正次書状（通三九〇三、資二五八〇） 豎（縦三三・三×横四三・五）

内々従是御礼可申上／候処ニ尊書忝存候／明廿六日之晩、各々致／同道必參上仕可得御意候、／恐惶謹言、

極月廿五日

正次（書判）

阿部備中守

（墨引き）加藤左■助様

御報

正次

【人物】

阿部備中守正次 永祿十二年（二五六九）～正保四年（二六四七）十一月十四日

家康に近侍し、慶長五年（一六〇〇）に書院番頭。同十六年に大番頭となり、伏見城番を勤める。大坂の陣の戦功により、元和二年（一六一六）に奏者番となり、同三年上総大多喜城三万石、同五年相模小田原城五万石、同九年武蔵岩槻城五万五千石、寛永三年（一六二六）大坂城番となり八万六千石余。官位は、慶長五年十一月に従五位下備中守。

【年次】慶長五年（一六〇〇）～寛永二年（一六二五）

阿部正次の備中守任官から大坂城番に任命される寛永三年五月の前年まで。

11、三月十一日付堀尾忠晴書状（通三九一二、資二五八四） 豎紙（縦三七・〇×横五三・八）

以上、

一書令啓達候、仍昨日被成／御下着之由、殊長途之御／草臥推量申候、拙者も二三日／以前參越之儀ニ候、御目見

／申候ハ者、企參調、些日々可得／貴意候、恐惶謹言、

三月十一日

忠晴（書判）

〔端裏〕

堀尾「破損」

（墨引き）

加藤左馬様

人々御中

忠晴」

〔人物〕

堀尾忠晴

慶長四年（一五九九）～寛永十年（一六三三）九月二十日

慶長九年に父忠氏の死去により、六歳で出雲富田二十四万石（のち松江城）を継ぐ。慶長十六年三月十一日に元服、諱を忠晴とし、従五位山城守に叙爵。同月二十日従四位下。同年、祖父吉晴が死去。妻は奥平家昌の娘。寛永三年（一六二六）八月侍従。忠晴の死後、堀尾家は無嗣断絶となった。

〔年次〕慶長十六年（一六一一）～寛永三年（一六二六）

堀尾忠晴の元服後、および文中に「下着」とあることから加藤嘉明の会津移封前。三月十日に加藤嘉明が下着したとあるのは注目される。

12、二月十一日付山内忠義書状（通三九三〇、資二五九四） 豎紙（三六・七×五一・〇）

以上、

貴札拝見忝存候、仍御手前／御材木之儀大形御極被成候由／御尤ニ存候、拙者手前も濟より／申候、随而先被懸御目候書付／御用之由被仰越候、則うつさせ懸／入仕候、何も期尊面之節候間／不能詳候、恐惶謹言、

二月十一日

忠義（書判）

〔端裏〕

松平〔破損〕

(墨引き) 加左馬様 貴報

〔破損〕

〔人物〕

松平忠義

山内忠義 文禄元年(一五九二)〜寛文四年(一六六四)十一月二十四日

幼名国松。伊右衛門。諱は初め康豊。文禄元年(一五九二)遠江掛川で出生。父は山内一豊の弟康豊、母は水野氏。一豊の養子となる。慶長十年(一六〇五)七月一日従五位下対馬守に叙任、同年十一月十三日襲封。妻は家康養女、実は久松松平定勝の娘。慶長十五年閏二月十八日に松平名字、従四位下土佐守に叙任。諱を忠義と改める。寛永三年(一六二六)八月侍従。

〔年次〕 慶長十六年(一六一二)〜寛永四年(一六二七)

山内忠義の名乗り開始から加藤嘉明の会津移封まで。

13、正月十二日付某書状(通三九〇五、資二五八七) 縦紙(三六・〇×五二・〇)

尚々「 破損 」 忝候、「 破損 」

乍御報具拜見仕候、何も申上候ノ日限御理之旨得其意奉存候、ノ左様ニ御座候者、二月二日之朝ノ御出被成可被下候、当月之儀者ノ菟角相延申候、若二月二日之朝ノ御隙入候者、同五日之朝晩之内御ノ来儀可忝候、何も以参上可得ノ御意候、恐惶謹言、

正月十二日

□□(書判)

〔端裏〕

(墨引き) 加左馬助様 人々御中 □□

【人物】

※『竹田家文庫仮目録』では、差出人を「長政」としている。書判から、黒田長政・浅野長政の可能性は低い。後考に待ちたい。

【年次】 天正十三年（一五八五）～寛永七年（一六三〇）
加藤嘉明の左馬助の名乗り開始から、没年の前年まで。

14、四月二十八日付佐竹義宣書状（通三九〇七、資二五九二） 豎紙（三四・三×四七・七）

来六日之晩、於書院ニ御茶／進上可申由申候処ニ御出可被成之由／過分ニ存候、依之為御礼貴札／被下候、忝存候、併餘御慰懃成／御事ニ御座候、恐惶謹言、

卯月廿八日

義宣（書判）

「〔端裏）

佐竹右京大夫

義宣

（墨引き） 加藤左馬様 貴報人々御中 』

【人物】

佐竹右京大夫 佐竹義宣 元亀元年（一五七〇）～寛永十年（一六三三） 正月二十五日

義重の子。天正十七年（一五八九）家督相続。常陸水戸城五十四万五千八百石。関ヶ原の戦後、出羽久保田二十万五千八百石に減封。寛永五年（一六二八）八月の病以後、歩行困難となり乗輿を認められた。官位は、天正

十八年（一五九〇）十二月に従四位下侍従、右京大夫に叙任、寛永三年八月に従四位上中将。

【年次】天正十八年（一五九〇）→寛永七年（一六三〇）

佐竹義宣の右京大夫叙任から加藤嘉明の死去の前年まで。

15、十月二十六日付池田忠雄書状（通三九〇八、資二五八三） 豎紙（縦三六・〇×横五一・三）

今朝者御来駕殊更／緩々と御座候、忝存候、／先為御礼如此御座候、／恐惶謹言、

十月廿六日

忠雄（書判）

〔端裏〕

松平宮内少輔

忠雄

（墨引き）

加藤左馬助様

人々御中

」

〔人物〕

松平宮内少輔

池田忠雄

慶長七年（一六〇二）

→寛永九年（一六三二）四月三日

池田輝政の三男。母は徳川家康の長女督。慶長十三年に元服、従五位下宮内少輔に叙爵され、松平名字を許される。慶長十五年に淡路洲本六万石を与えられ、同二十年兄忠継の死去により備前岡山三十一万五千石を相続。元和二年（一六一六）正月従四位下侍従。寛永三年（一六二六）八月正四位下参議。諱は初め忠長、元和六年九月頃に秀忠三男忠長の諱を避けて忠雄に改名。

【年次】元和六年（一六二〇）→寛永七年（一六三〇）

池田忠雄への改名後から加藤嘉明の死去の前年まで。

16、十二月五日付本多忠政書状（通三九一〇、資二五七〇） 豎紙（縦三五・五×横五〇・〇）

今朝者被成御来儀、忝存候／以參御礼可申入候へ共、却而御／六ヶ敷御座候ハんと存、乍／自由無其儀候、将又先刻者／為御礼早々示預、拜見過分／至存候、猶期拜顔之節候、／恐惶謹言、

極月五日

忠政（書判）

〔端裏〕

□□美濃□

（墨引き） 加藤左馬助様 人々御中 忠政

〔人物〕

本多美濃守忠政 本多忠政 天正三年（一五七五）～寛永八年（一六三一）八月十日

父は本多忠勝。慶長十五年十一月、遺領を継ぎ伊勢桑名十万石。大坂の陣後、播磨姫路十五万石を領し、元和四年から築城開始。官位は、慶長三年（一五九八）四月に従五位下美濃守、寛永三年（一六二六）八月従四位下侍従に叙任。

〔年次〕慶長三年（一五九八）～寛永七年（一六三〇）

本多忠政の美濃守任官から加藤嘉明・本多忠政が没する前年まで。

17、十二月七日付本多忠政書状（通三九一一、資二五七二） 豎紙（縦三一・五×横四六・〇）

以上、

一書致啓上候、先日之俣不得御ノ意、以書状も不申入、無音之様罷過候、ノ爰元明隙以参上、ゆるくとノ可得御意候、仍任到来鷹之ノ鷹ニ令進猷候、猶期後音ノ之時候間、不能祥候、恐惶謹言、

十二月七日

忠政(花押)

〔端裏〕

本多美濃守

〔墨引き〕 加藤左馬

欠損

〔忠政〕

〔人物〕

本多美濃守忠政

既出 天正三年(一五七五)ノ寛永八年(一六三一)九月六日

〔年次〕 慶長三年(一五九八)ノ寛永七年(一六三〇)

本多忠政の美濃守任官から加藤嘉明・本多忠政が没する前年まで。なお、16とは書判が異なっている。

18、二月二十三日榊原忠次書状(通三九一五、資二五七七) 竪紙(縦三四・七×横四八・〇)

以上、

貴札忝奉存候、如仰昨日者ノ御尋殊緩々と被成御座、ノ過分至極ニ候、御慰勤成ノ御礼還致迷惑候、何様ノ以参上可得御意候、恐惶ノ謹言、

二月廿三日

忠次(書判)

〔端裏〕

□□式部太輔

〔墨引き〕 加藤左馬助様

貴報

忠次

〔人物〕

式部太輔忠次

榊原忠次 慶長十年（一六〇五）〜寛文五年（一六六五）三月二十九日

榊原康政の孫。遠江横須賀に生まれた。生母は家康の異父弟久松松平康元の娘。上野館林を継いだ叔父康勝が元和元年（一六一五）に没し、家康は榊原家の廃絶を憂慮して忠次を後継とし、同年十二月に上野館林十万石を相続。寛永二十年（一六四三）七月陸奥白河十四万石、慶安二年（一六四九）六月播磨国姫路十五万石へ移る。元和二年元旦従五位下式部大輔・松平名字を許され、寛永三年八月十九日従四位下、寛文三年三月十二日侍従。

〔年次〕 元和二年（一六一六）〜寛永七年（一六三〇）

榊原忠次が式部大輔を称する元和二年以降、加藤嘉明が没する寛永八年の前年まで。

19、九月三日付加藤忠広書状（通三九一六、資二五七九） 竖紙（三四・三×五二・五）

猶々、被入「 欠損 「 / 存候、「 欠損 「、以上、

御懇勲之御札忝存候、今朝者／御腹中氣故不被成御出／御残多存候、併重而御隙／次第可申請候、式部少輔殿御出／緩々と得御意、別而致満足候、殊立花驛州迄御状之趣、唯今／従飛驒殿も被仰越候、重畳入御念候／通忝存候、何様面上之節可申／達候、恐惶謹言、

九月三日 忠広（書判）

〔端裏〕 「 欠損 「

（墨引き） 加藤左馬「 欠損 「

【人物】

式部少輔殿 加藤明成 既出 文祿元年（一五九二）～寛文元年（一六六一）

立花驒州 立花宗茂 永祿十年（一五六七）？～寛永十九年（一六四二）

高橋紹運の子で、戸次道雪の娘間千代の婿養子となる。天正十五年（一五八七）筑後柳川十三万二千石、侍従。関ヶ原では西軍方につき改易。慶長八年（一六〇三）に陸奥棚倉一万石、同十五年三万石に加増。この間、秀忠や江戸城警護などの「番方」の役を務めたとされる。元和三年（一六一七）正月に秀忠咄衆となり、同六年十一月に柳川十萬九千石、同八年十二月に飛驒守。寛永十五年十月に公式に隠居を許されるまで、秀忠・家光の側に仕えた。

忠広 加藤忠広 慶長六年（一六〇二）～承応二年（一六五三）閏六月八日

加藤清正（肥後熊本五十四万石）の三男。慶長十六年に父の遺領を継ぎ、同十九年に秀忠養女琴（実は蒲生秀行娘）と婚礼。寛永九年（一六三二）六月に領国を没収され、出羽庄内の酒井忠勝に預けられ、一万石を与えられた。

【年次】元和九年（一六二三）～寛永七年（一六三〇）
立花宗茂の飛驒守任官から加藤嘉明死去の前年まで。

20、二月二十八日付某書状（通三九一八、資二五七二） 豎紙（三三・八×四九・六）

以上、

貴札忝令拜見候、仍来八日之／朝御茶可被下候旨、過当至極、／最可致伺公候へ共、伊達遠江殿／此方へ申請候間、不能其儀候、何も／斯面上可得貴意候、恐惶謹言、

二月廿八日

□□(書判)

〔端裏〕

松平左□□夫

(墨引き) 加左馬様

貴報

□□

〔人物〕

伊達遠江殿

伊達秀宗

天正十九年(一五九二)〜万治元年(一六五八) 七月八日

伊達政宗の長男。慶長十四年(一六〇九)十九歳で徳川家康の命により、井伊直政の娘と結婚。同十九年十月大坂冬の陣に出陣し、同年十二月將軍秀忠から伊予守和島十萬石を拝領。官位は、慶長元年四月に従五位下侍従、元和八年(一六二二)十二月に遠江守に改め、寛永三年(一六二六)八月に従四位下に叙された。

松平左□□夫 不詳。『竹田文庫仮目録』では「政義」と判断しているが、これに相当する人物の特定はできていない。

〔年次〕 元和九年(一六二三)〜寛永七年(一六三〇)

伊達秀宗が遠江守に任官する元和八年十二月以降、加藤嘉明が没する前年まで。

21、三月七日付立花宗茂書状(通三九一九、資二五八六) 豎紙(縦三三・八×横五二・二)

御礼之儀、堅申請■間、従是／不申入候処、御相違之貴札、致／迷惑候、今朝者緩々と御座候而／忝存候、猶以貴面可得御意候、恐惶／謹言、

三月七日

宗茂(書判)

〔端裏〕

立飛「欠損」

(墨引き) 加左馬助様 御報 宗茂

【人物】

立花宗茂 既出 永禄十年(一五六七)? 寛永十九年(一六四二) 十一月二十五日

【年次】 元和九年(一六二三) 寛永七年(一六三〇)

立花宗茂が飛騨守へ改称した元和九年(一六二三)から、加藤嘉明の死去する前年まで。その間の寛永元・三・六は、宗茂が在柳川のため除外。書判の形からは、寛永二年頃力(穴井綾香「立花鑑虎の実名と花押」『九州文化史研究所紀要』五二、二〇〇九年)。

22、四月十四日付山内忠義書状(通三九二〇、資三五九三) 豎紙(縦三六・二×横五〇・〇)

以上、

来十八日之晩被成御光儀候／為御礼貴札忝奉存候、併／御慇懃之至還而迷惑／仕候、弥無御失念、奉待候、／恐惶謹言、

卯月十四日 忠義(書判)

〔端裏〕

松土佐守

(墨引き) 加左馬様 貴報 忠義

【人物】

松土佐守忠義 山内忠義 既出 文禄元年(一五九二) 寛文四年(一六六四) 十一月二十四日

【年次】慶長十五年（一六一〇）～寛永七年（一六三〇）

山内忠義の名乗り開始から加藤嘉明死去の前年まで。

23、二月十日付永井尚政書状（通三九二二、資二五七八） 縦紙（縦三三・七×横四八・四）

以上、

貴札令拜見候、仍御庭之花／被成御上候、即致披露候処、／一段見事成椿之由被成／御意、御仕合残所無御座候、
／猶面上二可申上候、恐惶／謹言、

二月十日

尚政（書判）

〔端裏〕

永井信濃守

（墨引き）毛利甲州「 欠損 』」

〔人物〕

永井信濃守尚政 天正十五年（一五八七）～寛文八年（一六六八）九月十一日

永井直勝の長男。慶長五年（一六〇〇）関ヶ原合戦に従軍し、同七年に秀忠の近習として千石を与えられた。同十年四月に従五位下信濃守。大坂の陣では家康軍に属し、小姓組番頭。元和五年（一六一九）に上総潤井戸（いと）一万石。同八年に老職となるが、同九年家光の將軍襲職後は西の丸老職。寛永三年（一六二六）に父の遺領を合わせ下総古河八万九千百石。同九年の秀忠死去後は、秀忠廟の普請を担当。翌年三月に老職を解任となり、山城淀十万石に転封となった。

毛利甲州 毛利秀元 天正七年（一五七九）～慶安三年（一六五〇）閏十月三日

毛利（穂井田）元清の子。毛利輝元の養子となり、天正十八年に元服、秀元と称す。慶長四年（一五九九）長門山口十八万石。関ヶ原合戦後、長門長府三万六千石。元和五年（一六一九）六月の福島正則改易時には、嘉明と共に広島城受取役を担当。寛永二年（一六二五）から家光伽衆。官位は天正八年に右京大夫、文祿元年（一五九二）十月に正四位上侍従、同四年七月正三位参議、甲斐守。

【年次】元和八年（一六二二）～寛永八年（一六三一）

永井尚政の老中就任から徳川秀忠が死去する寛永九年正月の前年まで。

24、三月二十九日付毛利秀元書状（通三九二四、資二五七七） 竪紙（縦三五・〇×横四八・〇）

御札拝見候、如仰昨日者於 殿中／少得御意候、仍南部山城殿 御／眼氣速御快氣御太慶之由／尤ニ存候、為御礼被仰越御慇懃／之儀共候、何様期面拝之節候、／恐惶謹言、

三月廿九日

秀元（書判）

「〔端裏）

「〔欠損）

（墨引き）

加左馬□様

御報

秀元」

【人物】

南部山城殿

南部重直 慶長十一年（一六〇六）～寛文四年（一六六四）九月十二日

加藤嘉明の娘婿（※）。南部利直の三男。寛永九年（一六三二）十月、父利直の死去により陸奥三戸（のち盛岡）十万石を継ぐ。官位は、元和四年（一六一八）十二月に従五位下山城守。

※嘉明の娘に、「母は守岡氏。南部山城守重直が室となり、のち離婚す（『寛政重修諸家譜』）」と記される女性が

いる。『明公秘録』(天保十年(一八三九)の跋文)で、「南部信濃守利直公奥様 明暦元末年(一六五五)正月十七日御逝去、御法名芳林院殿、御乱心ニテ御離別之由」と記される女性のことだろう。なお、婚礼や離縁の時期は不明。

秀元 毛利秀元 既出

【年次】元和五年(一六一九)〜寛永七年(一六三〇)
南部重直の山城守任官から加藤嘉明死去の前年まで。

25、十二月二十日付徳川頼房書状(通三九二五、資二五八五) 豎紙(縦三四・三×横五一・五)

今度御祝言之儀目出度／存之旨、先刻以使申入候処、／御慇懃之御状被入御念之段、／結句令迷惑候、猶面上之御／可申述候、恐惶謹言、

十二月廿日

頼房(書判)

【端裏】

【欠損】

(墨引き) 加藤左馬助様 御報

頼房

【人物】

頼房 徳川頼房 慶長八年(一六〇三)〜寛文元年(一六六二)七月二十九日

常陸水戸初代。慶長八年八月十日、徳川家康の末子として伏見城に生まれる。幼名は鶴千代(一名鶴松)。母は正木頼忠の娘万。家康の別妻勝(太田棍、のち英勝院)の養子となる。慶長十年三歳のとき常陸下妻十萬石、同十四年十二月十二日水戸二十五萬石。元和八年(一六二二)三萬石を加増され二十八萬石。慶長十六年に元服、從

四下右少将。元和六年八月二十一日正四位下右少将。寛永三年（一六二六）八月十九日従三位権中納言。寛永四年正月七日正三位。

【年次】元和二年（一六一七）から寛永七年（一六三〇）

徳川家康が死去して徳川頼房が江戸に移る元和二年以降、加藤嘉明が死去する前年まで。なお、嘉明が松山にいる元和七年、会津にいる寛永五年・同七年は除外される。

26、十二月十九日付山内忠義書状（通三九二九、資二五九二） 縦紙（縦三六・七×横五一・七）

以上、

御札拝見忝存候、如御意／昨夜被参上仕、得御意本／懐至極候、御慇懃三示被下／段、還而迷惑仕候、何も期面／拝奉候、恐惶謹言、

極月十九日

忠義（書判）

〔端裏〕

松平土〔破損〕

（墨引き）加左馬様

御報

忠義

〔人物〕

松平土佐守忠義 山内忠義 既出 文禄元年（一五九二）～寛文四年（一六六四）十一月二十四日

【年次】慶長十五年（一六一〇）～寛永七年（一六三〇）

山内忠義の土佐守任官から加藤嘉明死去の前年まで。

27、二月二十八日付某利政書状（通三九三一、資二五八八） 豎紙（縦三五・五×横四九・八）

尚以被寄思「破損」／様子付而不「破損」何様／以貴面御礼可申上候、以上、

貴札拜見忝存候、然者／来八日之朝御茶可被下之由、／過当至極奉存候、尤致祇候／可申上候へ共、八日之朝加々爪民部殿／可申請通、兼約仕候条被成御／免可被下候、重而御次之節被召寄候者、／可忝候、猶以參御礼可申上候、恐惶／謹言、

二月廿八日 □□（書判）

「端裏」

松平右「破損」

（墨引き）加左馬様 貴報 利□□

【人物】

加々爪民部 加々爪忠澄 天正十四年（一五八六）～寛永十八年（一六四一）正月三十日

父は加々爪政尚。慶長四年（一五九九）秀忠の面前で元服。諱一字を与えられ忠澄と名乗る。大坂の陣では使番を勤める。寛永五年（一六二八）正月目付、同八年九月町奉行、同十七年正月大目付など幕府の重職を歴任。寛永二年七月武蔵・相模・下総で四千五百石、同十年四千石加増。寛永十八年正月晦日、京橋桶町から出火した大火災の消火に出動中に没した。官位は、元和元年十二月に従五位下民部少輔。

【年次】 元和二年（一六一六）～寛永八年（一六三一）

加々爪忠澄の民部少輔任官の翌年から加藤嘉明の死去年まで。

28、六月十六日古田重然披露状（通三九二八、資二五七四）折紙（縦三一・四×横四八・〇）

以上、

御書拜見仕候、／仍明後日十八日之／昼、可被成入御之旨／忝奉存候、尤致／伺公御礼可申上候へ共、／明日大津へ罷越候間、／其儀無御座候、明／後日者午之刻に／奉待候、委細宮法老へ／申入候、此等之旨御披露／所仰候、恐惶謹言、

古田織部

六月十六日

重然（書判）

下宮法老

（異筆）「古田織歩」

【人物】

宮法・下宮法老

下宮頼芸 天文十六年（一五四七）～元和二年（一六一六）九月一日

西本願寺坊官宮内卿家。天正十九年（一五九二）法橋、文祿三年（一五九四）法眼、慶長十二年（一六〇七）八月十九日に法印に叙される（『地下家伝』五）。

古田織部

古田重然 天文十三年（一五四四）～慶長二十年（一六一五）六月十一日

通称左介。諱は初め景安。織部流茶道の開祖。織田信長の美濃侵攻時に父重定とともに参戦、また山城・摂津の代官を勤めた。慶長二十年六月十一日、豊臣方に内通し謀反を企てた罪に問われ、伏見の自邸で切腹。天正十三年（一五八五）従五位下織部正、天正十六頃に諱を重然と改めた。

【年次】 天正十六年（二五八八）～慶長十九年（二六一四）

古田織部の叙任及び生没年による。なお、本書状と加藤嘉明の関係は不詳。

29、六月二十一日付某書状（通三九三四、資二五七六） 竪紙（三二・七×四八・五）

先日御約束申上候歌書／染黒筆致進上候、中々／応御意申ましく候へとも、／依背義愈不存憚候、／御在京中御慰と奉存／はやきを本と不取散／右之通御座候、猶期後音／之時候、恐惶不備、

林鐘念一

（花押）

〔「端裏」

比良（羅カ）

（墨引き） 御手洗四兵衛様

□□□□

□□

□

【人物】

御手洗四兵衛

御手洗定重

慶長九年（一六〇四）～寛文二年（一六六二）八月一日

榎下六左衛門憲清の二男。母は武田家の臣早川半兵衛の娘。御手洗正久の養子となる。元和七年（一六二二）七月に徳川秀忠に初目見え、慶安元年（一六四八）正月に目付、明暦二年（一六五六）十一月に佐渡奉行。相模国（墨引き）のうちに五百石を増された。

【年次】 元和七年（一六二二）～寛文二年（一六六二）

本書状と加藤嘉明の関係は不詳。

元和10年 寛永元年 (1624)	1月6日江戸(竹田9)、2月25日江戸(佐竹義宣邸で数寄、加藤嘉明・寺沢広高来訪『政景』)、3月13日江戸(嘉明邸にて数寄、佐竹義宣来訪『政景』)、4月2日江戸(『慈性』)
寛永2年 (1625)	—
寛永3年 (1626)	8月19日京都(侍従に叙任『公伝』『政景』)、9月6日京都(「二条城行幸辻固」『事蹟』)、9月19日京都(『筑紫』)、9月20日京都(『慈性』)、11月19日～12月21日松山(『国師』)
寛永4年 (1627)	2月10日江戸(会津移封『水口』)、4月4日江戸(『国師』)、5月4日会津着(「五月四日ニ入国之由申来」『国師』)、8月20日会津(『政景』)
寛永5年 (1628)	3月21日江戸(『慈性』)、5月15日江戸(『慈性』)、8月3日江戸(『慈性』)、8月4日江戸(帰国の暇を得る『綜覧』)→会津
寛永6年 (1629)	閏2月9日会津(家光抱瘡見舞いのため会津出発するも、帰国を命じられる『実紀』)、4月～9月会津(『国師』)
寛永7年 (1630)	4月15日江戸(西丸で秀忠が数寄、相客佐竹義隆・細川三斎・毛利秀元・加藤嘉明『政景』)
寛永8年 (1631)	2月30日会津(『国師』)、8月5日江戸着(『細川』10-447)、9月12日江戸にて死去(69歳)

【典拠】

『阿沼美』：『阿沼美神社文書』（東京大学史料編纂所、3071.83-24-4）

『猪野』：『猪野文書』（東京大学史料編纂所、3071.84-15-7-3）

『加藤』：『加藤家年譜』（伊豫史談会編『加藤嘉明公』）、1930年）

『寛政』：『新訂寛政重修諸家譜』773

『公伝』：『贈従三位加藤嘉明公傳』（伊豫史談会編『加藤嘉明公伝』、1930年）

『国師』：『新訂本光國師日記』

『慈性』：『史料纂集 慈性日記』

『草案』：『藩世界と公儀』（代表深谷克己、2005-7科学研究費補助金研究成果報告書）

『事蹟』：『加藤嘉明事蹟調査書』（東京大学史料編纂所、2044-104）

『実紀』：『新訂増補国史大系 徳川実紀』

『綜覧』：『史料綜覧』

竹田：本稿掲載史料（『竹田文庫』）

『筑紫』：筑紫文書（国立国会図書館 WA25-10）

『日件』：『史料纂集 慶長日件録』

『細川』：『大日本近世史料 細川家史料』

『政景』：『大日本古記録 梅津政景日記』

『水口』：『近江水口加藤文書』（東京大学史料編纂所、3071.61-7）

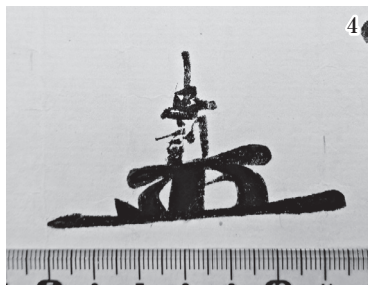
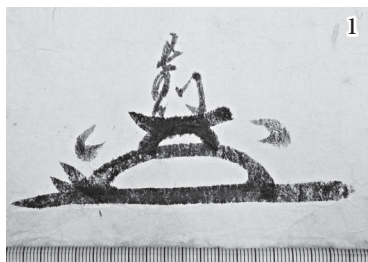
『涼源』：『涼源院殿御記』（国立公文書館、263-88）

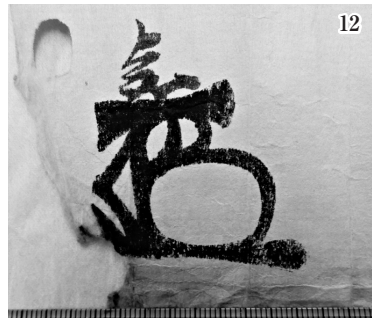
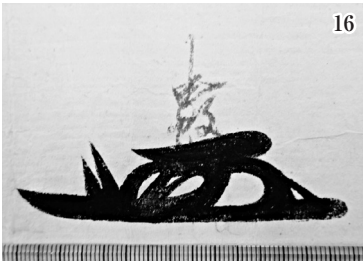
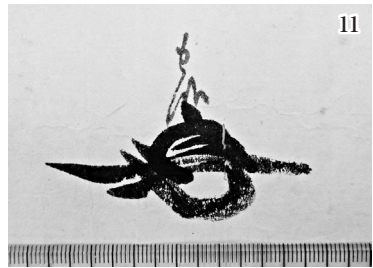
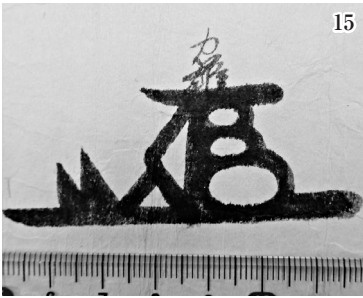
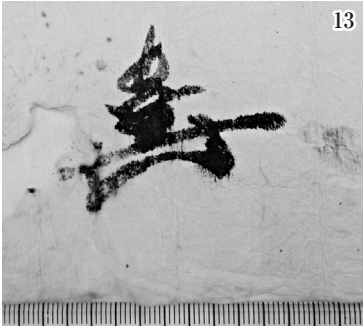
〔参考〕加藤嘉明の居所と行動（1600～1631）

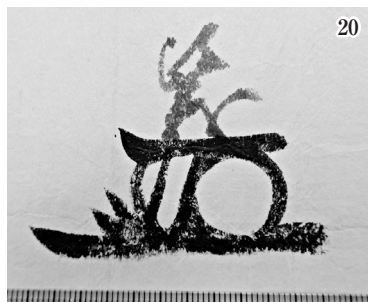
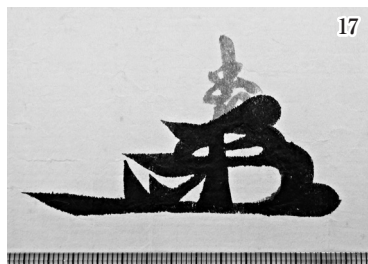
慶長5年（1600）	7月22日岐阜（『寛政』）、9月15日関ヶ原（『寛政』）、12月伊予（『公伝』）
慶長6年（1601）	3月8日松前（『公伝』）、5月21日松前（『公伝』）
慶長7年（1602）	—
慶長8年（1603）	2月京都（家康將軍宣下に従う『寛政』）、3月25日京都（『水口』）、10月松山（松前より松山城へ移住『加藤』）
慶長9年（1604）	閏8月から12月松山（築城『公伝』）
慶長10年（1605）	4月京都（秀忠將軍宣下に従う『寛政』）
慶長11年（1606）	2月江戸城修築普請
慶長12年（1607）	〔駿府築城〕10月4日駿府（徳川家康内書『水口』）
慶長13年（1608）	4月松山（『猪野』）、〔丹波篠山普請〕、8月16日篠山（徳川秀忠内書『水口』）
慶長14年（1609）	10月17日松山（『草案』106、107）、〔11月名古屋築城〕
慶長15年（1610）	6月20日名古屋（徳川家康内書『水口』）、8月25日名古屋（『草案』130）、10月15日名古屋→京都着（『草案』178）
慶長16年（1611）	〔3月京都二条城会見〕、10月21日江戸（「加藤左馬助、其外大名衆相伴」『日件』）
慶長17年（1612）	12月江戸（「中国四国西国大名、於駿府越年」『当代』）
慶長18年（1613）	1月3日駿府発→江戸（「三日に立駿府、江戸へ被下」『当代』）、11月18日江戸（嘉明邸に秀忠来訪、明成婚儀『年譜』）
慶長19年（1614）	〔大坂冬の陣〕10月7日在江戸（「福島左衛門大夫・黒田筑前守・加藤左馬助是三人被残江戸」『当代』）
慶長20年（1615）	〔大坂夏の陣〕5月大坂（『寛政』）
元和2年（1616）	〔4月21日駿府にて徳川家康没〕
元和3年（1617）	〔秀忠上洛〕7月11日～8月20日京都（『慈性』）、9月5日京都（『水口』）
元和4年（1618）	—
元和5年（1619）	〔秀忠上洛〕5月京都（供奉『寛政』）、6月広島（広島城受け取り『政景』）、12月松山（『阿沼美』）
元和6年（1620）	7月18日江戸（『細川』8-30）
元和7年（1621）	8月頃江戸発（暇を得る『細川』8-51）、8月8日～20日京都（『涼源』『慈性』）→松山
元和8年（1622）	1月22日江戸嘉明邸焼失（『細川』9-81）、2月22日～28日京都（『涼源』）、3月16日江戸着（『政景』）、9月15日江戸（家光鎧着初『寛政』）、10月17日江戸（『細川』9-115）
元和9年（1623）	1月11日江戸（江戸城本丸茶会『綜覧』）、3月11日江戸（竹田7）、閏8月23日京都（従四位下に叙される『水口』）、12月江戸（竹田9）

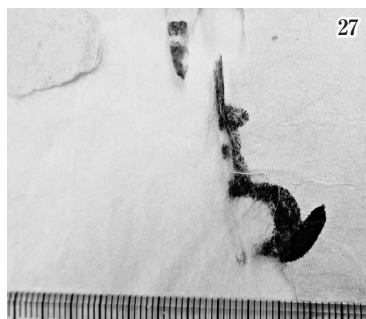
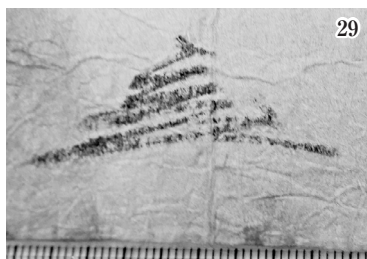
註

- (1) 本目録は、竹田文庫研究会によって『福岡県立図書館委託竹田文庫仮目録』(二〇〇六年)として整備され、資料番号とは別に通番号が付されている。なお、九州大学附属図書館にも竹田文庫が伝来する。
- (2) 長門谷洋治「竹田昌慶」『国史大辞典』九(吉川弘文館)。
- (3) 『新修福岡市史』資料編中世①市内所在文書に、福岡県立図書館竹田文庫資料として、新見文書・下間文書が翻刻・紹介されている。
- (4) 『安城ゆかりの大名 時代を駆け抜けた武将 加藤嘉明』(安城市歴史博物館、二〇一四年)。なお、加藤嘉明の伝記に關しては、『加藤嘉明公草稿』『加藤嘉明公譜』『嘉明神御伝』(以上、東京大学史料編纂所蔵)、伊予史談会編『加藤嘉明公』(一九三〇年)、『明公秘録 乾坤』(松山市史料集編集委員会編『松山市史料集』二、一九八七年)等があるが、『藩翰譜』や『寛政重修諸家譜』等の記事と大同小異であり、今後の悉皆的な文書調査によりその履歴を跡づける必要がある。
- (5) 寺島隆史「加藤嘉明・大友義統発給文書等について——上田藩土河合家伝来加藤文書を中心に——」(『信濃』六六一八、二〇一四年)。ただし、名古屋城普請に觸れた八月十八日付加藤図書宛書状では、書判に嘉明とある(東京大学史料編纂所蔵『加藤文書』二〇七一・五五―五)。写本なので誤写の可能性もあるが、なお検討の余地はある。また、名古屋城普請に關しては、藤井讓治「六月二十日付「其元普請」家康御内書の年代について」(『日本歴史』八二五、二〇一七年)参照。
- (6) 甲賀市教育委員会事務局歴史文化財課編『水口藩加藤家文書調査報告書』(二〇一〇年)。
- (7) 「加藤家臣伝(会津におけるもの)」(伊予史談会編『加藤嘉明公』、一九三〇年)、「加藤家分限帳(狩野文庫)」(会津若松史出版委員会『会津若松史』八、一九六七年)、「明公秘録 乾」(松山市史料集編集委員会編『松山市史料集』二、一九八七年)。
- (8) 越坂裕太「史料紹介 内閣文庫所蔵 昌平坂本『元和寛永小説』」(『鷹・鷹場・環境研究』二、二〇一八年)。
- (9) 桑田忠親『大名と御伽衆』(青磁社、一九四二年)。









〔謝辞〕

竹田文庫の所蔵者竹田準氏には、本史料の閲覧、史料翻刻の掲載を快くご許可いただきました。また、史料の閲覧に際しては、福岡県立図書館郷土資料課の職員の皆様にお世話いただきました。末尾となりましたが、心より御礼申し上げます。